

家畜衛生広報

H24-1

平成24年(2012)年4月9日



ながの

長野家畜保健衛生所
北信家畜畜産物衛生指導協会
〒380-0944 長野市安茂里米村1993
Tel 026-226-0923 Facs. 026-227-2665
E-mail:nagakachiku@pref.nagano.lg.jp

平成24年度の業務スタッフを紹介します。
本年度もよろしくお願い申し上げます。

長野家畜保健衛生所長 宮崎正彦

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生予防のための検査・指導等を実施するとともに、県民の皆様に、農場から食卓へ安全・安心な畜産物が提供できるよう、引き続き所員一丸となって取り組みます。

<p>○保健衛生課 課長 久米田章仁 課員 山本修 塩沢明美</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 所の窓口課となりますので、誰に聞いていいのかよくわからないときには、とりあえず保健衛生課にご連絡を・ 担当：動物薬事、放牧衛生対策、みつばちふそ病検査等
<p>○防疫課 課長 神田章 課員 青木一郎</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 家畜の病気や予防対策に関することならまず防疫課へ・ 口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ対策の窓口もこちらです・ 担当：家畜伝染病予防法に基づく家畜の各種検査、家畜疾病診断のための病性鑑定、養豚の生産性向上対策、家畜の予防注射の推進等
<p>○環境指導課 課長 上條明良 課員 後藤まどか 増山絢子</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 乳質改善・繁殖技術等、生産性向上に関することなら環境指導課へ・ 担当：安全・安心な畜産物生産への支援のための衛生管理指導、受精卵移植推進・繁殖性向上対策、家畜改良推進、畜産環境対策、飼料高騰関連対策等

◎ホームページもご覧ください：<http://www.pref.nagano.lg.jp/xnousei/nagakaho/index.htm>

==== 『速報!!長野家保メールサービス』に登録しませんか?====

長野家畜保健衛生所では、携帯メールを通じて家畜衛生や畜産に関して緊急情報やお得な情報を提供する「速報!!長野家保メールサービス」を行っています。

携帯電話のメールから件名を「速報メールサービス登録希望」とし、本文に氏名、住所、連絡先(電話番号、ファクス番号)、飼養家畜または勤務先を入力し、nagakachiku@pref.nagano.lg.jp 宛てにメールを送信してください。

(右の2次元バーコードから上記メールアドレスを入力できます。)

長野家畜保健衛生所管内の畜産関係者ならどなたでも登録できます。



用途ごとに遵守すべき放射性セシウムの規制値等

福島第一原子力発電所事故に関連する規制の概要は、以下のとおりです。

用途	区分	規制値
家畜の飼料	牛及び馬用※	100 ベクレル/kg
	豚用	80 ベクレル/kg
	家さん用	160 ベクレル/kg
	養殖魚用	40 ベクレル/kg
肥料・土壌改良資材・培土		400 ベクレル/kg
家畜の敷料	牛及び馬用	100 ベクレル/kg
	その他の家畜用	400 ベクレル/kg
食品	一般食品	100 ベクレル/kg
	牛乳	50 ベクレル/kg
	乳児用食品	50 ベクレル/kg
	飲料水	10 ベクレル/kg

※粗飼料については水分含量8割ベース、その他は製品重量

長野県産の牧草等の利用について

長野県内で収穫された永年性牧草、夏作飼料作物、稲わら、稲発酵粗飼料、飼料用米に、利用に関して特に規制はありません。

アカバネ病の予防接種の季節が来ました

長野県では、平成11年以降、アカバネ病の発生はなく、平成12年以降はアカバネウイルス抗体も確認されていません。しかし、最近、富山県、愛知県などの近県で抗体が確認され、新潟県では、発症牛も確認されています。

また、昨年は西日本で、121戸165頭の子牛が生後感染により発症しました（起立不能、神経症状等）。

このことから、長野県内にウイルスがいつ侵入しても不思議ではない状況となっています。

アカバネ病の予防には、吸血昆虫が発生する前に母牛へのワクチン接種が重要です。

ワクチン接種に関するお問い合わせは、長野家畜保健衛生所、北信衛生指導協会、市町村までお願いします。

326頭のアカバネ病の届出の内、
165頭が生後感染例

